

令和4年産から

水稲共済

全相殺方式に切り替えましょう！

《全相殺方式に加入できる農業者》

ライスセンターで乾燥調製を行っており、収穫量の把握ができる方
または青色申告または白色申告を行っており、決算資料の中で収穫量の把握ができる方

《対象事故》

自然災害、鳥獣害、火災による**収穫量の減少**を補償

《共済金の支払い》

加入者の収穫量が基準収穫量(平年の収穫量)の**1割**(2割、3割を選択することも出来ます)を超えて減少したときに共済金を支払います

《収穫量の減少の確認方法》

乾燥調製を行ったライスセンターのデータによる**収穫量**
または**決算資料**による**収穫量**

補償を充実したい方におススメ！

補償範囲が広くなります！

半相殺方式は加入者ごとの収穫量が
2割を超えて減少したときに共済金支払



全相殺方式は加入者ごとの収穫量が
1割を超えて減少したときに共済金支払

さらに、圃場ごとの補償を充実したい方は・・・

一筆半損特約を付加すれば、**圃場ごとの大きな被害も支払対象！**

※収穫量が50%以上減少した圃場がある場合、50%減収と評価して圃場ごとに共済金を支払う特約

一筆半損特約を付加した全相殺方式の10aあたりでは・・・

掛金 およそ158円

補償金額 およそ7.7万円

令和4年産水稻に関する保険メニューのご提案

令和4年産より、全相殺方式の加入要件が緩和され、加入しやすくなっております。
下のチャートに沿って、**おススメの保険メニュー**をご提案させていただきます。

青色申告をしていますか？

している

↓ していない

ライスセンターで乾燥調製または白色申告をしていますか？

↓ している

↓ していない

収入保険

への加入がおススメ！

【対象事故】

自然災害だけでなく、農業経営上の**様々なリスク**

- ・価格低下
- ・病気で収穫不能
- ・収穫後の事故など

による**全ての農作物の収入減少**を補償

【保険金の支払い】

加入者の収入金額(販売金額)が基準収入の**1割**を超えて減少したときに保険金の支払い

【収入金額の減少の確認方法】

加入者ご自身の青色申告による**農業収入金額**で保険金を算定

全相殺方式

(水稻共済)

への加入がおススメ！

【対象事故】

自然災害による米の収穫量の減少を補償

【共済金の支払い】

加入者の収穫量が基準収穫量の**1割**を超えて減少したときに共済金の支払い

【収穫量の減少の確認方法】

加入者ご自身の青色または白色申告による**収穫量**または**ライスセンターのデータ**による**収穫量**で共済金を算定

半相殺方式

(水稻共済)

への加入がおススメ！

【対象事故】

自然災害による米の収穫量の減少を補償

【共済金の支払い】

加入者の収穫量が基準収穫量の**2割**を超えて減少したときに共済金の支払い

【収穫量の減少の確認方法】

損害評価員または**組合職員**が**被害圃場**で**現地調査**した**収穫量**で共済金を算定

お申込みは**前年の12月末まで**
(水稻共済とは申込時期が異なります)

一筆半損特約を付加すれば、**圃場ごと**の大きな被害も**支払対象**！
※収穫量が50%以上減少した圃場がある場合、50%減収と評価して圃場ごとに共済金を支払う特約

詳しい内容については、神奈川県農業共済組合
TEL 0463-94-3211へお問い合わせください。